



発行/八潮市議会議員・やざわえみこ(市民と市政をつなぐ会)

やざわえみこ通信 第77号

〒340-0823 八潮市古新田923 TEL (FAX共通) 048-997-9632

E-mail: e-yazawa@smile.ocn.ne.jp http://www.e-yazawa-web.net/

市民派  無所属

このたびの豪雨及び震災による被害の様子を知り、心を痛めております。被害を受けられた皆様、関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。記録的な猛暑が続いていますが、引き続き二次災害や熱中症等に充分ご注意ください、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



熱中症予防5つのポイント①気温・湿度のチェック②こまめな水分補給③暑い中での無理な運動を避ける④通気性の良い服⑤体調管理。クーラーを上手に使いましょう。



議会 報告 (6/1~6/20)

市長からは、工事請負契約の締結、平成30年度一般会計補正予算(第1号)などを含む10議案が提案され、すべて原案通り可決されました。

議員提出議案(意見書)の状況

括弧内は提案した会派名

- 「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」(公明党) **可決**
- 「学校教職員定数の大幅増員と学級編成基準の見直しを求める意見書」(共産党) **否決**
- 「子ども医療費の無料化等を求める意見書」(共産党) **否決**
- 「(放射能)モニタリングポストの継続配置を求める意見書」(市民と市政をつなぐ会) **否決**
- 「主要作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書」(市民と市政をつなぐ会) **否決**



私の会派(市民と市政をつなぐ会)は、すべての意見書に賛成!

否決されたものは、「学校教職員定数の大幅増員と学級編成基準の見直しを求める意見書」は維新の会、平成クラブと公明党が反対、その他のものは、平成クラブと公明党が反対したためです。

議員必携では、討論とは「議案に対する賛成、反対の旨とその理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言」とあります。議会は言論の府ですから、特に反対の場合には、討論で、その理由を市民に明らかにすべきですが、平成クラブも公明党も全くその責任を果たしていません。

放射能は見えないから



◆八潮市は、平成29年度、市民が他市にふるさと納税をしたために、8291万8千円の減収でした。ちなみに、八潮市への寄付は1308万円。約7千万円の赤字。この制度は見直す必要があると思いませんか?



- 1 公文書等の日付の年号表記について 2 真の男女共同参画社会実現に向けて
3 住宅用地の課税面積について 4 住宅用地の課税根拠について

・公文書等の日付の年号表記について

Q 天皇陛下の退位に伴い来年5月1日に改元の予定となっている。これを契機に、改元の度にかかるシステム改修費用の節約や、外国人にも理解できるように、市の公文書等の年号表記を西暦に統一するか、最低でも元号と西暦を併記するよう見直しができないか。

和
西
暦
暦

A 本市では、事務処理の統一性を図るため、原則として元号を使用している。システムを用いて通知文書等を打ち出す必要がある事務については、西暦への変更又は西暦との併記とする場合のシステム改修に相当の費用を要することが想定される。改元の予定日以降の現元号により表記しているものについても法律上の問題は生じないこと。これまで市民等からも従来からの元号での年号表記について西暦への表記や西暦との併記を求めることについてご意見・ご要望は聞いていないことから、今のところ市の方針を見直す予定はない。

一方、広報やしおやごみカレンダーのように、現在、元号と西暦を併用しているものは継続していく。

やざわの意見

一般的に、元号使用によるデメリットとして主に4点指摘されている。

- ① 改元の度にリセットされる為、暦として最も重要な連続性がないこと。
- ② 錯誤のもと。例えば10年度といった場合、2010年なのか平成10年なのか分からない。
- ③ システム改修費等ITコスト増の原因（市のシステム74のうち48の改修が必要で、現在、見積もりをとった基幹系システムだけでも、約1000万円かかるそうです）。
- ④ 情報の国際化の妨げ

町田市は公文書は西暦で統一、栃木県は元号と西暦の併記。地方分権時代なので、それぞれの考え方はあっても良いが、改元の度にかかるシステム改修費は、財政難の折、モッタナイ。



・真の男女共同参画社会実現に向けて

5月16日、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が反対ゼロで成立し23日から施行されました。そこで、3点聞いてみました。

- ① 法制化を受けての市長の受け止め方（意義や効果について）
- ② 法律では地方公共団体の責務（第三条、第五条第二項、第六条、第七条、第八条）に、努力義務として規定されています。今後、各条文に沿った具体的な施策をどのように進めていく予定か。（例えば、行政の統計をジェンダー視点で再分析して見える化すること。女性模擬議会の開催、越谷市の審議会委員になってみよう等の取り組み等）
- ③ 女性副市長の起用や女性部長の多様な部署への配置

市長の答弁：「法の制定は、真の男女共同参画社会の実現のため、大変意義あるものと認識している。本法律は政治分野における男女共同参画を推進するため、国政選挙及び地方選挙の際に候補者ができる限り男女均等をなすことをめざしているもので、現在、少数である女性の政治分野における参画をより積極的に推進するものと捉えている。

理念法ではあるが、様々な意思決定の場に関心のある女性や男性を後押しする効果や、国会議員の男女の不均衡を周知する契機となり、真の男女共同参画の実現に向け大きな前進につながる。

2018年6月18日の大阪北部地震では、高槻市立寿栄小学校でブロック塀が倒れて児童が犠牲となりました。被害に遭われた児童のご冥福をお祈り申し上げます。この報道を受けて、教育委員会に対して、市内15校のブロック塀等について、至急、調査をお願いしました。以下はその報告です。

通 学路に面した学校敷地内のブロック塀で、建築基準法に適合しないブロック塀はなかった。

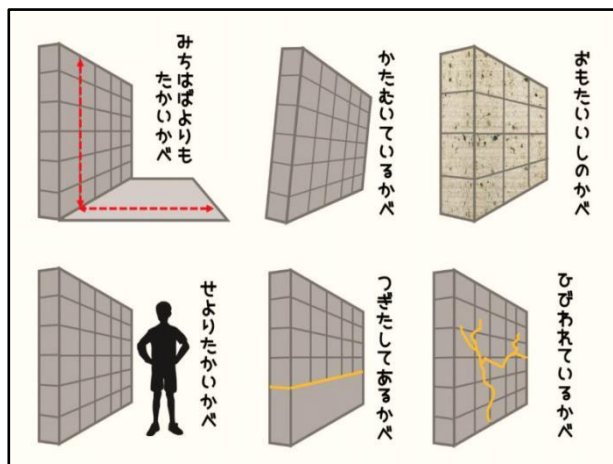
しかし、八条小学校、八幡小学校、松之木小学校、中川小学校、八條北小学校、大原小学校等の投てき板等に不適合が見つかったため、「児童生徒の安全を考慮し、撤去する方向で検討」と判断。9月議会に補正予算を提案する予定とのことです。

能 登半島地震（2007年3月25日）や新潟県中越沖地震（同年7月16日）などの教訓を踏まえて、2008年6月に改正された『学校保健安全法』には、「学校設置者は、（第26条）児童生徒の安全確保のため事故や災害による危険を防止できるよう施設の整備など必要な措置を講ずること。（第27条）学校は、施設の安全点検、児童生徒の通学を含めた指導等について「学校安全計画」を策定し実施すること。（第28条）校長は、学校施設に安全確保上の支障があるには、遅滞なく必要な措置を講じ、又は学校の設置者に対してその旨を申し出ること等が規定されています。

更に、（学校保健安全法施行規則29条）では、学校設備について「日常的な点検」と「環境の安全の確保」を学校に求めています。

従 って、高槻市のような事故が起きた場合、学校設置者（八潮市）だけでなく、学校長も責任が問われることとなります。

近寄らないで！ 危険なブロック塀!!



こ の事故後、志木市と戸田市は、市内にある危険なブロック塀の撤去や改修費を助成する補助金制度を創設したとの報道がありました。工事は市内の事業者による施工に限定し、いずれも工事費の半額、上限は20万円まで補助するそうで、8月1日から受付開始とのことです。

八 潮市住宅改修資金補助金交付要綱では、「（第4条）補助の対象となる住宅改修工事は、市内施工業者が行う次の表に掲げる工事とする」とあり、塀も対象になっています。但し、撤去のみは対象とならないものの、改修費用の30%、上限10万円まで補助されます。

年間1000万円の使いきり予算ですが、現在（7月23日）35件の申込みがあり、まだ余裕があるそうです。

この機会に、危ないブロック塀の改修をしませんか？

問い合わせ先：996-2111（商工観光課）



来春開所予定で、民間保育所（駅前連携認可保育所、認可保育所2ヶ所、小規模保育所4ヶ所）が整備される予定です。これにより合計279人（0歳児42人、1歳児54人、2歳児54人、3歳〜5歳児129人）が、入所可能となります。

◆7月2日付の埼玉新聞に「候補者男女均等法」の成立に、市民団体Qの会メンバーとして関わったとして、名前と写真入りのインタビュー記事が載りました。記事を見た前副市長から「矢澤さん、元気に頑張っているね!」と、嬉しい電話をいただきました。

★「えみこ通信」に対するご意見や要望等がありましたら、いつでもお寄せください。メール、電話、ファックス等でも結構です。

えみこの主な活動日記(6月～8月) 一部予定も含む

6月

- 1～20 第二回定例議会
- 5 参議院ロビー活動
- 8 「メディアで動き始めた#Me too 声をあげられる社会を作るために」(専修大学)
- 9 明大校友会 埼玉東部支部総会(ラフレさいたま)
- 13 「食品ロスと一緒に考えよう in 狭山」視察
- 26 東埼玉資源環境組合議会
- 27 八潮中学校図書館視察、Qの会定例会
- 28 横須賀市[エンディングサポート事業]視察

7月

- 6 川上村訪問
- 7～8 全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー(松本)
- 10 公共施設整備等調査特別委員会
- 11 会派説明
- 12～13 東埼玉資源環境組合議会視察(小諸市)
- 17 シンポジウム「トランプ時代の女性と政治」
- 18 市民相談
- 20 市民相談
- 21 東古新田町会夏まつり
- 22 羽生市訪問
- 24 会派代表者会議、議会運営委員会
- 26 第4区議長会研修(吉川市)
- 27 「認知症予防に求められる行政と企業の役割」
- 28 明大校友会草加・八潮支部総会
- 29 平和を考えよう 朗読「火垂るの墓」
- 31 Qの会定例会



8月

- 5 第5回議会事務局研究会シンポジウム in 大阪
- 7 公共施設整備等調査特別委員会視察(桶川/新座)
- 9 会派説明
- 11 ローカル・ガバナンス学会第30回研究会
- 17 議案説明
- 22～23 水俣市視察
- 24～25 生活保護問題議員研修会 in 鹿児島
- 27 議会運営委員会
- 30～31 平成30年度「男女共同参画推進フォーラム」(国立女性会館)



▲全国フェミニスト議員連盟の女性議員と女性議員ゼロの長野県川上村を訪問。担当職員と面談後、地元の女性たちと懇談しました。ちなみに埼玉県内のゼロ議会は羽生市だけですが、長野県内には、女性議員ゼロ議会が11もあります。



▲サマーセミナーで訪れた松本市の女性センター「パレア松本」の一角に、「市川房枝コーナー」がありました。

「パレア」とはギリシア語で、「付き合い」「仲間」等の意味。松本駅から5分とアクセスも良く、誰でも自由に利用できる交流フロアや男女共同参画等の登録団体が利用できるネットワーク室、図書室、キッズコーナー、各種相談室等もあり、市直営で運営されています。



これは議会軽視です。 議長から市長へ申し入れ をしていただきました

一般質問の前日、総務部長から呼び止められ、「3月議会での答弁が間違っていたので、明日の一般質問の答弁の冒頭で訂正したい」と告げられた。間違いは、3月議会閉会后に判明したとのことだった。私は間違いは誰でもあり得ることだから、そのこと自体を問題にするつもりはない。

しかし、間違いに気が付いた時点で、直ぐに質問者に知らせるべきではないだろうか。

議会の会議録は、会期中に訂正しなければ訂正できないが、仮に、今回3月議会の答弁が「間違い」と知っていたら、再度質問は出さずに、別のことが質問できた。しかも、通告から2週間も経って、廊下での立ち話で訂正通知とは。常識では考えられない。

これは議員軽視であり、議会軽視の何ものでもない。

私は、今後のためにも、議会運営委員会として市長に申し入れをすべき」と提案し、議長から市長へ申し入れをしてもらった。

退職した職員の話では、職員の議会答弁の間違いは、処分の対象になる事案ということだ。

答弁の間違いを防ぐために、議場の隣室で担当課の職員が複数待機しているはずなのに・・・

☆第三回定例会(決算議会)は9月3日開会予定です。お時間のある方ぜひ傍聴においで下さい。